

学則改正のため、2008年度以前に入学した学生は、第3条、第21条、第22条、第24条、第29条、第32条、第37条、第38条は下記のとおりとなります。

第3条 本学に、人文経営学部を置く。

2 前項の学部には、専攻及びその収容定員は、次のとおりとする。

	入 学 定 員	編入学定員(3年次)	収 容 定 員
人文経営学部			
人間関係学科	125名	2名	504名
人間社会専攻	(25名)		
心理臨床専攻	(100名)		
国際経営学科	100名	2名	404名
総合経営専攻	(45名)		
経営情報専攻	(30名)		
国際秘書専攻	(25名)		
文化芸術学科	32名	2名	132名
美学芸術専攻	(20名)		
国際文化専攻	(12名)		
	257名	6名	1,040名

(授業科目)

第21条 授業科目を分けて、外国語科目、ウェルネス科目、コミュニケーションリテラシィ科目、パースペクティブ科目、専門科目、コメンズメント科目、自由科目とする。

2 前項の授業科目の種類・単位数等は、別表第1のとおりとする。

(自由科目)

第22条 必修科目及び選択科目として履修しない授業科目は、自由科目として履修することができる。自由科目は卒業に要する単位に算入しない。

(単位の授与)

第24条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績)

第29条 授業科目の試験等の成績は、A・B・C・Dの4種の評語をもって表わし、C以上を合格とする。

(転学)

第32条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を含め、124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- (1) 外国語科目 12単位
- (2) ウェルネス科目 4単位
- (3) コミュニケーションリテラシィ科目 8単位
- (4) パースペクティブ科目 14単位
- (5) 専門科目 80単位以上
- (6) コメンズメント科目 6単位

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位)

第38条 卒業した者は、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

	人間関係学科	国際経営学科	文化芸術学科
人文経営学部	学士(人間関係)	学士(国際経営)	学士(文化芸術)